安保決戦の時,刻々と迫る!

戦旗

第十四号
一九六〇年五月十一日発行
発行所
東京都文京区元町一の七
世界労仂運動研究所
編集 発行人 鏑木 潔
一部 拾円

万国の労仂者団結せよ!
革命的前衛・共産主義者同盟を
すべての工場に組織せよ!
共産主義者同盟

「戦旗」固定購読
お申し込は
東京都文京区元町一丁目七
世界労仂運動研究所内
戦旗経営局
定価 一部 十円
月 三〇円 半年一八〇円

最後の十日を闘いぬけ

五・一三チャペル前大集会で火蓋切れ!
五・一九、二十ゼネスト・国会大抗議デモで強行採決を粉砕せよ!

安保審議の日程はきまつた。公聴会は十三日から十六日までときめられた。十七日からはじまり、十九日に前後する数日が最後・最大のヤマとなつた。盛り上る反対闘争の前に幾度か延ばされてきた対決の時は煮つまつた。今や最終段階である。敵も味方ももはや決戦を遅らすことはできない。岸・自民党が、あらゆる内部の対立を抑えて、すでに内定した日程を突走つて是が非でも批准を押し通すか労仂者階級がその実力を解き放つて警職法闘争の十一・五を再現するか。最後の勝敗は十九日を中心とする数日間の激闘にかゝつている。

「警官導入辞さず」
自民、廿日頃強行策す

数日間もみぬいた安保委理事会は、ついに四日、十三・四日中央公聴会、十五・六日地方公聴会という日程をきめた。社会党はこの淡会期一杯慎重審議し、審議未了・不成立に持ちこもうとしているが、自民は公聴会をやつて「審議をつくした」形さえ整えれば、あとは一挙に「質疑打ちきり、討論採択、本会議上提、可決」というコースを予定していることは明らかである。対決のヤマは、十九・二十日を中心とする数日間に煮つめられた。岸自民党は「和戦両様の構え」をとりながら方針を二転三転させてきた。「単独審議—強行採決」のコースは「慎重審議」を主張する党内反岸派、キャスティングボートを握ろうと微妙な動きをする民社、そして何よりも国会の緊迫に呼応して急速に盛り上つていつた労仂者、学生の反対運動によつて、常に放棄せざるをえなかつた、会期内自然成立を狙つた四・二六衆院通過の策動は、五月中旬にのばされ、次のメド、十一日公聴会十五日衆院通過のプランもまた、数日のばさざるをえなくなつたのである。こうして岸は、もつとも摩さつを少なくおし通せる有利な時を求めて、決戦を一日のばしにして遂にここまできたのである。だが、もう延ばせない。

「十三—十六日公聴会、十九・廿日衆院通過」の方針は、「アイク訪日まで成立にこだわらず」という所まで後退し、硬化した民社党を西尾を通じて再度だきこみ、虎視タンタンと反撃の機をうかがつている党内反岸派を与党代表質問等に立たせて懐柔することになお望みをかけているのだ。しかし、会期は廿六日までであり、会期大巾延長はこの間にきめなければならず、これが安保採決と重なつて、社党の審議阻止—警官の議場内導入などによつて、国会は異常な緊迫した情況を迎えることは必至である。それは反対闘争の火に油をそそぐ。

審議日程の一日の遅延が、成立の可否を決する接近戦がはじまるのだ。岸は最終段階に至つて「背水の陣」をひき、十日をメドとして「単独審議も辞さず」の点で意志統一をはかるべく全力をあげて党内調整に入つた。しかし、労仂者・学生を先頭とした反対闘争の進展によつて、一層多くの中間層が運動にひきこまれつつある現在、民社党は「審議拒否」の方向を容易には、かえないであろう。その結果単独審議を強行する時、総裁三選問題を根にもつ党内反岸派が再度硬化することも充分あり得ることである。十七日から廿日にかけて、国会の安保審議をめぐる緊張は、文字通り刻々とたかまり、一触即発の微妙な、しかも緊迫した政治情勢が生みだされるだろう。だからこそ岸は、「最後には院内への警官導入も辞さず」として、あらゆる非常手段も敢えてとる万全の準備も進めているのだ。だが、彼らももはや後退はできない。今こそ急速に盛り上る力を結集して、労仂者階級が決定的闘争を挑む時、安保批准の野望はもろくも砕け、岸は退陣を余儀なくされるのだ。公聴会は十三日に始まる。十三日から連日国会へおしかけよ!決戦は十九日、廿日からの数日間だ。十九日に総力をあげて闘い批准粉砕までつき進め!五・一三から国会へ!五・一九労学ゼネスト、十万の国会大抗議デモで安保審議をストップし、徹夜の国会坐り込みで強行採決を粉砕せよ!会期延長を断じて許すな!安保批准粉砕から総反撃へ進め!岸を打倒せよ!

国会会期延長を断じて許すな!
安保批准阻止・岸内閣打倒!

五・一四 またも「焼香デモ」
国民会議総評 "岸打倒"の旗降ろす

政治情勢が急ピッチで動き最後の瞬間に決定的痛打を与えるならば、安保批准を阻止し岸内閣を打倒する大きな展望がきり開かれようとしている。この時に国民会議や総評は再び労仂者の急速な昂揚を単なる「請願」にすりかえようとしている。決戦の時期を迎えて、労仂者階級のエネルギーがおさえつけられながらも大きくもり上つてきていることは四・二六の「焼香デモ」にたいする不満のひろがりとメーデー実行委員会と衝突しつつも中部コースデモ隊の国会にたいする激しい怒りなどのなかにあらわれている。だが、二日、四日、幹事会を開いて決定した安保改定阻止国民会議の第十六次統一行動の方針は、「この労仂者階級のエネルギーを徹底的にくみつくし、批准を絶対に阻止するという戦闘的な構えをもつて組立てられているとはいえない。四月二八日の社党中執案「九—十五日、二十—二十五日の期間に連日五千名の国会請願、山となる日には四・二六と同様の大規模動員」—を四月三十日の総評評議員会もそのまま踏襲しそれに五月十二日に全国一斉時限ストの方針をつけ加えたのみであつた。さらに二日、四日と開かれた国民会議幹事会も右のことを確認、九日(三多摩西部)十日(東部)十一日(北部)十二日(中南部)というブロック別五千の請願を始め、十四日には労組六万、一般都民三万、地方代表一万を集め四・二六の「焼香デモ」と全く同様の規模の国会請願とちようちんデモを決定同時に二十日頃に最大限の行動を組むとの方針をきめた。すなわち四・二六「焼香デモ」の完全な失敗からなに一つ教訓を学ぶことをせずに、また再び破産した行動方針を提出してきたのだ。しかも、闘争スローガンは「安保批准阻止、国会解散」であり、安保闘争の始まつた頃、共産党の反対を押きつてまで激しく論議された「岸内閣打倒」をこの最終局面に至つて完全に放棄してしまつている。全学連は五・一九闘争への突破口をきり開くものとして、五・一三闘争を闘おうとしている。だが国民会議は十六日以降の政治情勢の激動の時期にいかに闘うかの明確な展望もないままに十四日の十万人国会請願をきめている。その上、十四日をわざ〳〵設定したのは①全学連と同じ日に行動しない、②土曜の方が官公労などの労仂者を動員しやすい、などのことが作用しているがその結果、公聴会第一日には手をこまねくということになつてしまつた。戦闘的労仂者は、「焼香デモ」の惨めな失敗を身をもつて感じている。したがつて国民会議の思惑をのりこえて、請願ではなしにデモに起上る時にのみ、五・一四は真に五・一九へのステツプとしての役割を果しうる。そして安保が必ず阻止しうる道にもそれは通じているのだ。

全学連 五・一九 強力な国会デモ
五・一三第二波スト チャペル前総決起大会

全学連は五月二日、中央執行委員会を開き安保闘争の最終段階に臨み、五月十三日には全国ストライキ闘争をバツクに東京では、チャペル前総決起大会を行い、さらに五月十九日には、数万の学生を結集し、全学連の組織をかけた「最大・最強」の大国会デモを展開することを決定した。

二十九日に開かれた中央委員会では、民社党と自民党との取引きにより十五日頃審議打切り—強行採決という事態も考慮して、十三日に最大のヤマを置く方針を決めていたが、その後、決戦はむしろ二十日前後になることが明らかとなつたため、組織の全力をあげた闘争を十九日に行い、労学ゼネスト・大国会デモで一挙に批准を粉砕する方針を確定したものである。

だが、岸派が「党の反対分子を全員除名にしてでも」単独強行採決をはかると言つている状況の中で、中央公聴会のはじまる十三日の闘争は、決戦の口火を切るものとして決定的に重要である。従つて、中央委員会で決定した五・一三ゼネストの実現に全力をあげ、首都で大規模な集会デモを闘い、これに呼応して再度爆発した全国の闘いを十九日は、すべて国会に集中する。そのための精力的な準備が現在行われている。

北海道では二日、四・二六デモで逮捕された五名の学生を大衆的な抗議の圧力で奪還し、今度こそ北大教養部の日和見共産党委員長の裏切りを許さぬ完全な全道ストライキをかちとるための必死の闘争が進められている。

九州では、三井三池労仂者の不屈の闘いと歩を共にして、十三日には、四・二六で遅れを示した二、三の自治会を引き上げ全九州のストライキ、全県庁所在都市での大デモンストレーションをかちとるための準備が進められている。

信越ブロックでは五日、金沢大で四十名の自治会代表者会議が開かれ五・一三北信越ゼネストを確認した。席上、四・二六では日共中央の指令に従いスト破りをして立ち廻つたため、金沢大では七八五対六十でみじめな敗北を喫した反主流派は、闘争の方針もなく積極的な発言は何一つできなかつた。

主張
波状デモで国会ゆるがせ!
ゼネストの一撃で勝利を!

決戦の時はきた!

最後の決戦は目前に迫つた。

審議日程が十三—十六日ときめられたことによつて十七日から会期最終日の廿六日までの十日間に最後の決戦は凝縮され、この戦闘の帰趨がすべてを決するのだ。岸・自民党は「背水の陣」を敷いた。労仂者階級は総力を結集して闘わねばならぬ。日をずらし、身をかわして、有利な地の利を得ようと労める余裕はもはやない。

岸は、会期内自然成立の策謀を捨て、アイク訪日まで成立にこだわらず、民社と妥協し、河野・池田に約束を与え、ぎり〳〵の線まで後退した。

一年余の闘いを通じて、労仂者階級の力をそらし、抑え続けてきた改良主義的指導部は、決戦を前に急速にもり上る大衆的憤激を踏背に裏切ることは困難となつてきている。

決戦。それは、真向からの正面対決であり、勝敗を決するものは、力だけである。

批准粉砕し反撃に転ぜよ

敵階級が中心的政治攻勢としてきた安保改定が、単なる条約の改正、軍事同盟の再編に止まるものではまつたくなく、壮大な反動攻勢の要であることは、今や誰の目にも明らかとなつた。彼らの目指すものは、労仂者階級の戦闘力をことごとく奪い去り、闘いとられ守りぬかれてきた人民の民主的権利を残りなく剥奪し、資本家階級の不動の支配体制をつくりあげることである。

公務員制度全面改正にはじまり労仂三法の根本的書きかえに終る搾取強化と権利剥奪の法制化。刑法改正による法体系の全面的改変。「集団暴力排除」を名とした一切の組織的運動の鎮圧。そして[illegible]技術者のみを生み出す文教政策。それは、占領下法令の立法化として進められた五二年現行安保批准後の反動攻勢とも、また五六年以降部分的改正や行政措置でなしくずしに進められてきた攻勢とも異質な、全体系的・根本的なものである。

迫り来る帝国主義競争戦に勝ちぬくためには、労仂者を家猫のように飼いならし低賃金で従順に仂かせることが絶対に必要なのだ。安保改正は、この歴史的階級攻勢の要なのだ。安保闘争の帰趨は、彼我の力関係を決定的にかえるであろう。

この決戦に敗れる時、「安定した労仂秩序」確立の道は開かれ、「経営者時代の十五年」は現実となるだろう。

勝利する時、一連の反動攻勢は一場の夢と化し、労仂者階級はかちとつた有利な地点から総反撃へ転ぜねばならぬ。

今こそゼネストを!
警職法闘争を思い出せ!

批准粉砕は全く可能だ。公聴会のはじまる十三日全学連は第二波全国ゼネストで立ち、ふたたび国会前大集会・デモを展開する。十四日には、国民会議が四・二六同様の行動を組む。

だが、最後的決戦は、公聴会直後、十七日からはじまる質疑打切、本会議上提、強行採決及び会期延長をめぐる闘争である。十七日から会期末二十六日までの十日間に岸はこの二つを一挙におし通さねばならないのだ。

決戦は土俵ぎわぎりぎりで闘われるのだ。国会審議とかみ合つた断固とした闘争を国会に向つて組織せよ。連日数万の戦闘的デモが国会を包囲し、院内社会党の審議拒否、審議阻止の実力闘争に呼応して国会内外のブルジョア的秩序をぶち破り、審議日程を一日また一日と狂わせるならば、岸・自民党は重大な窮地に追いこまれることは必至である。この時、全労仂者がゼネストで立ち、戦闘的デモが国会にうづまき数万が夜を徹して坐り込むならば安保批准、会期延長はひとたまりもなく叩きつぶされるのだ!警職法を粉砕した昨年の十一・五闘争を想い出せ!四百万のゼネストと連日の国会デモの力が、会期延長を強行した自民党を孤立させ窮地に追いつめ、遂に警職法を流産させ、安保交渉もふきとばしたのだ。

十九日を最大の結集点とし、批准粉砕まで息つく間を与えず闘い進め!

国会デモ坐りこみ

全学連は五・一九に組織をかけたゼネスト、国会デモ闘争を組む。われわれはこれを全面的に支持する。

五・一九労学ゼネスト、国会大抗議デモで、審議をストップさせ、国会をゆるがし批准粉砕まで坐り込め!

安保に政治生命を賭けた岸は、あらゆる手段にも訴えてもその成立をはかるだろう。除名まで口にして反主流派をケン制して単独審議を強行し、最終段階には院内に警察力を導入するとすでに公然と語つている。国会は万余の警官の壁でとり囲まれるだろう。その壁を破つて進め!十一・二七を数倍する大闘争を展開せよ!

決定的段階を前にして、既成指導部はたえず動揺し逡巡し、前進する労仂者階級の力をそらし、抑えつけることにのみ努力するだろう。総評、国民会議は、焼香デモへの大衆的不満をも無視して再度十四日同様の行動を組んでお茶をにごそうとし、十七日以降の決定的時期の方針をいまだに決めないでいる。

だが、労仂者階級はまたたくまに彼らをのりこえて進むだろう。

一度前進を開始した労仂者大衆の力は巨大であり、何ものにもおそれず突き進む。

共産主義者同盟は、労仂者階級の実力にいささかの疑いももたないが故に、情勢の嵐の進行に遅れることなく、いかなる弾圧にも屈せず断固として闘争の先頭に立つ。

労仂者諸君!

最後の十日間の決戦の帰趨が、今後十年の階級闘争の帰趨を決するのだ。五、一九ゼネスト・国会大抗議デモに総力を結集せよ!

五・一九で火蓋を切れ!

今こそゼネストで立て!

批准阻止、会期延長粉砕、岸打倒まで、一瞬もためらうことなく突き進め!

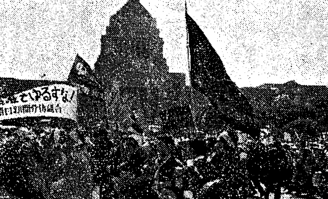

メーデー。安保粉砕!と激しくデモる新聞労連労仂者

「全学連排除やめよ」
新宿青学共闘、中央に申入れ

五月六日夜、高田馬場シチズン労仂会館において、新宿青学共闘主催のもとに、安保闘争についての講演討論集会が開かれた。講師として、安保批判の会から竹内好氏、社会党から井岡大治国会議員、全学連代表として倉田都学連副委員長が出席した。ほかに、共産党から一名参加する手筈を整えていたが、開会間際になつて、共産党は突然講師の派遣取り止めを通告してきた。理由は党中央は、新宿青学共闘を正式に認めていないからというもの。席上、一、二の共産党員から「全学連は四月二十六日に犯罪的な行動にでた。国民会議の方針は最も正しかつた」という発言もあつたが、出席者の殆んど全員は、「自衛隊の待機命令を出してまでも強行採決をはかる自民党の陰謀を粉砕することは、単なる焼香デモでは無力だ」との倉田君の発言に拍手を送つた。竹内氏も「力のある者には思い切り闘わせ全体が前向きに進むこと。一番低い所に一番遅れたところに全体の歩調を引き下るということは真の統一戦線ではない」と国民会議を批判した。会議は、全学連を共闘会議から脱退させることには反対し、東京共闘、地区共闘等に呼びかけること、十六次統一行動に全力をあげてとり組むことを決めた。

「頑張れ全学連」
二百通越える激励文

四月二六日の万余の学生による激しい国会闘争は、国内外に大きな反響を呼んでいるが、全学連書記局には現在二百通を越える激励と感謝の意をこめた手紙が殺到している。次は新宿の私鉄労仂者から寄せられた激励文。「今一番大事な行動のありかたについては、総評、社共の考えに反対するものです。例えば十五次は、商業紙、ハタは『整然と終る』で称讃です。彼奴らの新秩序が強く確立される新安保成立前に騒ぎが大きくなれば不利でしようし、アイク訪日前に自由労連、全労のコースにそつくりはめてしまう必要に迫られているわけですから。国民会議の指導による陳情は、赤旗もプラカードもリボンもなく、労動歌もうたうでもなく、せめて、受付前で、反岸、反安保を叫べばまだしもこれさえやらず。全く学連の皆さんに申訳ないことでした。勇気をもつてやつて下さい」

前向きに闘え!
第十六次統一行動 東京共闘で決定

無意味な「焼香デモ」を繰返そうとする指導部にたいする下部労仂者の不満は決定的瞬間を前にして次第にみなぎりつつある。「デモをしない請願を繰返して安保が粉砕できると思つているのか、四・二六の時、警備がみな労仂者の闘う意欲を抑えつけ、警官がまわりでにや〳〵笑つていたではないか。こんな行動は無意味だ」六日、三田図書館を一杯にして開かれた東京共闘全体会議で電通の労仂者は叫んだ。十二日の三多摩、西部、北部、十三日の東部、中南部の波状請願、十四日の国会請願を十九日以降の決定的闘争に準備する闘争としてとりくむこと、そのためには公聴会に圧力をかけるデモを組織する必要が、全逓東京地区、同牛込支部、港共闘、港青学共闘等の代表が次々に強調、国民会議できまつたことだけやればよいという共産党の発言を圧倒した。そして東京共闘はこの下部労仂者の決意の前に、第十六次統一行動は、十五次よりも更に前向きの構えをもつて闘うことを満場一致で決定した。

敗者のデモ
新入生、反主流派を批判

東京では、四日夜都自治会

一歩もひくな ホッパー占拠
仮処分による攻撃はねかえせ

「ホッパー死守が」鍵と「戦旗」十二号、十三号は一貫して報じてきたが、福岡地裁の仮処分がだされることによつて、占拠しているホッパー、ベルトコンベアーの死守は三池闘争にとつてます〳〵重要な意義をもつてきている。すなわち五月四日、福岡地裁は会社側から申請のあつた三川ホッパー立入禁止、妨害排除と宮浦鉱選炭機下の専用鉄道の妨害排除の二点を決定会社側は早速公示札をたてる準備をし始めた。同時に「合法的なピケを執行吏が警官隊の出動により排除するのは妥当でない」と一応組合側の顔もたてゝいる。

そして「仮処分命令が実質的には執行吏保管、仮処分違反の排除申請を却下したことは、会社の主張は完全に粉砕されたと解釈する」と総評弁護団が三池闘争になんらの影響も与えないかのような声明を行つた。現地からの通信が伝えるところでは、三池労仂者の士気は少しも衰えていないし、ホッパー死守のための動員体制も次第に強化されている。この故に福岡地裁も会社側の申請を全面的に認めるところまではいかなかつた。だが会社側は、この仮処分をテコとして攻撃を集中してくることは眼にみえている。「仮処分には執行命令がついていないので、妨害された場合には、執行命令をだしてもらう。命令がでれば当然警官も出動することになろう」と若林三池鉱業所長が語つている通り、彼らはホッパーから第一組合を追いだすためのひとつのくさびをうちこんだと考えているのだ。いまや甘い幻想を一切捨てゝ三池闘争の全勢力をホッパー死守のために注ぎこまねばならない。全学連の激しいデモに「やれやれ!」と声援を送つている三池の労仂者はその力をもつているのだ。

赤雷

★「花やかなお祭メーデー」(東京)と商業新聞はこぞつて第三一回メーデーを祝福した。

事実、表面上は静穏なメーデーだつた。★国会周辺には物々しい警戒線がはられていたが警官も手持ぶさただつた。なぜなら、労仂者が国会正門前でジグザグの抗議をする度毎に必死になつてやめさせていたのは警官ならぬメーデー実行委員だつたからだ。★「平穏に統一行動」と(読売)焼香デモの時も商業新聞はほめたたえた。共産党にまた統一が拡大したとほめ上る祝福はもうたくさんだ。十三日からの十日間を「世界をゆるがした十日間」にすることによつて、祝福を恐怖に変えてしまおう

資本攻勢 全容をむきだしに

弾圧立法出そろう
安保決戦でうち砕け！

安保の後に、支配階級は何を狙つているのか。最後的決戦が旬日後に迫つた今、それはいよいよ明らかになつてきている。それは、戦後十三年間、まがりなりにも闘いとり守つてきた労仂者・人民の一切の民主的権利のはく奪である。戦前の日本、あるいはドゴール下のフランスにもくらべられる、きびしい弾圧体制により労仂者階級を手も足も出ぬようにガンジがらめにし、徹底的に収奪しようとしているのである。

デモ禁止・道交法・警職法改正・公務員から共産主義者をパージする〃国家治安法〃、防諜法……と並んだ治安立法は、この攻撃の規模の大きさをすでに充分示している。

三十日、これらの頂点として、刑法改正草案が公表された。明治以来の同法を根本的に変えるという、この改正の中に、現在支配者階級が安保改定の勢で一気につくりあげようとしているものの性格が、はつきり読みとれるのである。それは、全面的・根本的・体系的なもので、明治以来九十余年の日本のブルジョア支配の歴史にも、新らたな段階を劃すものである。現在、〃自由化〃の名で呼ばれる新たらしい激烈な帝国主義者間の世界市場をめぐる死闘は、日本の資本家階級に安保改定を第一の政治課題にさせた。このことが同時に、彼らを支配体制の強化の壮大な計画に立ち向わせているのである。

国際競争に勝利する道は、生産性の向上、「体質改善」であり、そのためには、金と技術とそして何よりも「安定した労使関係、健全な労使秩序」が不可欠なのである。だからこそ、彼らは一方では莫大な利潤の一部をさいて「労仂者の福祉増進」にあて、全労・第二組合を育成し、新らたな労務管理方式と安定賃金制を導き入れ、他方では同時にかつてない強硬な、しかも露骨な労仂者弾圧立法に全面的に着手しているのだ。「集団暴力排除」の名の下にきわめて露骨に労働運動の鎮圧・組織の無力化・破壊を法制的に成しとげようとしている。日経連第十二回総会は、二つの決議すなわち「集団暴力排除に関する決議」及び「転換期に処するわれわれの見解」を採択し、そこで「現行労仂三法の徹底的再検討」を要求しているのだ。

こうして、ILO批准に伴う公務員法・制度の改正、鉄道営業法改正などによつてすでに実施に入つている労仂政策、刑法改正を要とし、警職法改正から道交法さらに自衛隊の治安出動に至るまでをピラミツドの底辺とする治安対策、及び文教政策、これらによつて、支配階級は労仂者階級から一切の闘う力を奪いとり押しつぶし鉄壁の支配搾取体制をつくりあげようとしているのだ。

安保の後に来るもの、それは空前の大反動である。かつて五二年、現行安保批准の直後に加えられた攻撃は占領政策の法制化として進んだのである。だが、今度は、占領下の「民主化」をも含めて戦後十年の全政策の全面的変更なのだ。そこには明らかに質的・段階的差がある。

明らかに、労仂者階級は敵階級から挑戦されている。安保決戦はいわばその緒戦に過ぎない。と同時にこの緒戦はその後の全戦闘の勝敗を左右するのだ。五月決戦で安保を粉砕！その時、岸自民党は大きく後退を余儀なくされ、労仂者階級は反撃の巨大な足場を獲ちえるのだ。●

〃集団暴力を排せ〃
日経連総会 労働三法改悪に一致

新たなる局面のもとでのブルジョアジーの並々ならぬ決意は、治安立法の制定という個々の法案のなかにも明確に貫かれているが、日経連定時総会は、彼らが何を狙つているかを表明している。四日廿一日に開かれた日経連第十三回定時総会は、昨年十月の臨時総会で、「今後十五年は経営者の時代だ」と大見得をきつたことの上にたち、その十五年のプログラムをさらに具体的に明らかにして労仂運動に対決するべき総会としての意味をもつていた。その芽は、関経協総会などにすでにあらわれていたが定時総会における前田専務理事の労仂情勢報告、それにもとづく「転換期に処するわれわれの見解」「集団暴力排除に関する決議」は全労的労仂運動育成の意図をなにひとつとしてかくしていない。「転換期」という彼らの意味は、貿易、為替の自由化に伴い、日本資本主義が激烈な競争戦に勝ちぬいていくべき局面にさしかゝつていることをさしている。そのためには「生産性向上、企業の体質改善」を一層推進することであり、その条件として第一に安定した労使関係の樹立であり第二に集団暴力の排除であつて、その二点がこの定時総会の中心課題にすえられていた。「長期柔軟闘争」の名のもとに、春闘にたいし悉く闘わずして矛をおさめさせた総評指導部の日和見主義を背景に、さらにその右翼化を促進しつゝ闘わない労仂組合を築きあげることが彼らの狙いである。その中味は「技術革新に伴う雇用体制の合理化、安定賃金の促進、人材育成の強化」に表現され、さらに「戦後労仂運動の行きすぎの理由は、現行労仂法の不備欠陥にある」との理由のもとに現行労組法・労調法を徹底的に再検討して資本の望むまゝの「公正なる労使関係法」の制定をはかつてストライキをしない組合に規制してしまえば、低コストを基礎として「国際競争力にだえうる」のである。

そのためにはなんとしても三池争議のような闘争を徹底的に抑壓してしまわなければならない。三池で爆発したエネルギーが全労仂者階級に波及するならば、安定賃金や労使間の安定どころの話ではない。ブルジョアジー自身の基盤が脅かされる。経営者十五年の夢がくずれ去る。かくて緊急動議として「この際労仂運動から一切の集団暴力を根絶し社会秩序の確立に万全を期するよう政府の決断を強く要望する」という「集団暴力排除に関する決議」を採択し、政府の尻をひつぱたいたのであつた。

ILO批准の国会提出をきめた際の自民党総務会における弾壓立法制定にかんする異常な熱の入れ方は、日経連総会のかかる尻押しを背景としていたし、ブルジョアジーがこぞつて日経連総会を評して「前進する日経連」とほめたたえたのは故なきことではないのだ。そして総会は労務管理と賃金の特別委員会を新たに設置し「転換期」における日経連としての体制を固めようとしている。もし安保批准を許すならば資本の意図しているプログラムが矢次早に労働者階級におそいかかつてくることは火を見るより明らかである。安保批准が階級闘争の最大の決戦として一歩もひけない意義はますます浮きぼりになつてきている。

罰則強化を単独立法
ILO批准と国内法の改悪

廿八日、政府はILO八七号批准ならびに、国家公務員法、地方公務員法、公労法、地公労法の四改正案を衆院に提出した。当初、同時提出を予定されていた罰則強化の立法は政府・自民党間の意見調整がおくれ成案ができ次第追いかけて国会に提出することになつている。罰則立法がおくれているのは、自民党側の強硬意見により、当初、鉄道営業法の改悪のみであつたのが、さらに擴大してきていることにもとづいている。すなはち国公法など四改正法案の内容については前号でふれた通り、官公労公労協の争議行為をことごとく圧殺する弾圧立法であるが、近日中に提出を準備する罰則強化立法は、さらにそれを上廻つたものとなつている。つまり鉄道営業法の改悪では軽すぎるから国鉄、郵政、電々を通ずる罰則を単独立法とし、「争議行為を共謀し、そゝのかし、あおり、またくわだてたことを独立罪として処罰する」ということを自民党政調会が決定し、そのため関係各の刑の規定も含めて関係各省に一任することになつた。それは国公法の改悪だけではまた満足できないブルジョアジーの、あくことなき露骨な意図をむきだしにしめしているものといえる。換言するならばILO八七号にたいする幻想をたくみに利用しながら、労仂運動を根底から破壊しつくし、安保批准後に西独やアメリカなみの安定した労使関係の樹立をはかるべく並ならぬ決意をひめてブルジョアジーがのぞんできている。

総評は、即日幹事会を開いて「政府案は…ILO憲章の精神に反した弾圧立法に主眼がおかれている」と改正法案に対する反対を表明、翌三十日の評議員会でも確認、ILO批准促進、弾圧立法反対のもとに五月下旬最大限の実力行使を行うことを決定した。また自治労も即日緊急中央委員会を開いて地公法改悪反対のため、第十六次統一行動と結合して職場大会の指令を全国に流した。

だがILO批准とひきかえに政府・自民党が労仂法規の大改悪を何故強行してきているかについては見落されている。批准は賛成、弾圧立法には反対というような簡単な問題では決してないのだ。そのことは、六日に政府が提案理由の趣旨説明を行い、特別委員会に付託し、個々バラバラに審議するのではなく、一括審議の方針をきめていることにもあらわれているとおり安保批准と同時に始められている敵のプログラムの第一弾なのである。しかも、ILO総会で日本政府が非難されたことは、市場争奪戦が激化し、帝国主義諸国間の競争が日を追うに従つてはげしくなりはじめている時に、日本帝国主義の進出を喰いとめんとする作用が仂いていたが、日本ブルジョアジーは追いつめられながらも、それを逆用して弾圧立法の制定に重点をおく方向を必死になつて追求し、一連の治安立法との関連のもとに日本帝国主義進出のための国内体制を築きあげようとしている。したがつて安保批准を粉砕し敵の意図を挫折させることなしに、弾圧立法を阻止し労仂者の権利が守られるなどというあまい考えは一刻も早く棄て、決定的な局面にきている批准闘争に全エネルギーを集中させながら弾圧立法粉砕のための総反撃を直ちに組織しなければならない。

刑法改悪で総仕上げ
目白押しの治安弾圧立法

四月三十日、法務省刑法改正準備会は、三十一年十月以来検討を重ねて来た刑法改正の草案の全文を公表した。

明治四十年以来の大改正であるこの準備草案は、階級的弾圧立法としての性格をむき出しに示したものであり、支配階級が安保改定と並行して進めている弾圧立法の総仕上げにあたるものである。草案の主な改正点を列挙すると次の通りである。

共謀者は全員正犯に

「二人以上で犯罪の実行を共謀し、共謀者のある者が共同の意志に基いてこれを実行した時は、他の共謀者もまた正犯とする」(草案二六条)この規定の新設は松川事件に刺戟されたものだろうが、これにより、共同謀議さえデッチあげれば自動的に組織破壊が可能となる。

「保護監察」という名の運動家監視制度の復活

保護観察という章が新たに設けられる。これは、行政官庁が「本人がみずから改善更生の努力をすることを補助援護」するためのものとされているが、直接の目的は、労動運動、学生運動に関与した者を隔離・監視することであり、保護監察に付せられた者が守らなければならない項目の中の「素行不良の者と交際しないこと」という項は、戦前昭和十一年の思想犯罪保護監察法のひきうつしである。

内乱教唆罪の新設

内乱の一般参加者に対する刑罰は、従来の三年以下の禁固から、七年以下の懲役又は禁固に引きげられた上に、内乱未遂の場合にも罰せられることになつた。内乱教唆罪を新設し、一年以上十年以下の懲役又は禁固を課する事になつた。ここに支配階級の気狂いじみた革命への恐怖と資本主義制度維持の執着が看取されよう。

スパイ罪の復活

第一三六条に言論の自由抑壓で悪名をはせた「通謀利敵罪」がスパイ罪という名称で復活した。今回は、「外交上の機密」と新たに適用範囲を擴大したばかりでなく、「重大な機密」「外国の利益」など無制限な解釈に道をひらくあいまいな用語を伴つているため、数倍悪質である。

警察権力を手厚く保護

特別公務員(検察官、警官など)による職権濫用、暴行・虐待に対する刑罰はすべて据置きであるが、反対に、これら公務員に対する妨害行為の刑罰は軒なみに重くした上に、新たに「偽計または威力による公務妨害」に対しては三年以下の懲役または禁固を課している。これは出先警官の志気を高め、労仂者の示威運動を抑壓することをねらいとしたものである。

なお、現行の「公務員ノ施シタル封印又ハ差押ノ標示ヲ損壊」する罪に「その他の強制処分の標示」を挿入したのは、労動争議における妨害排除立入禁止等の仮処分の標示を妨害行為から保護することも計算に入れた上でのことであろう。

新たに騒擾予備罪

騒擾で先導的な役割をはたした者の刑罰を重くし、附和随行する者にも懲役または禁固を課する。又、新たに「前条の罪(騒擾)を犯す目的をもつて武器を準備して多衆を集合させた者」を騒擾予備の現行犯で逮捕できることにしている。これにより、集会、デモを解散することも起りうる。なぜならば、プラカードや旗ざおなどの「兇器」が周囲の情況から「武器」だと認定されない保証はないからである。

多衆不解散罪に体刑

「暴行または脅迫するために多衆集会し」公務員の命令にもかかわらず解散しない時は、参加者は罰金だけでなく、三年以下の懲役もしくは禁固刑を課せられることとなり、集会、デモの鎮圧に威力を発揮することになるだろう。

種々の団体行動に対する刑罰の新設

多衆傷害・暴行罪・加重脅迫罪(団体の威力による脅迫)・面会強要罪・加重住居侵入罪・不動産侵奪罪などが新たに設けられたが、いずれも団体交渉、陳情、工場占拠等の争議行為・集団的運動をけん制するためのものである。

以上に見るとおりこの準備草案は、一流の学者をダシに使つて、資本家の希望を百%おりこませている。政府は、現在国会周辺のデモ禁止法をなかば制定し、近いうちに、違憲判決が続出する公安条例のかわりにデモを取締ることのできる道路交通法の制定、警職法改正、不動産窃盗防止法、機密保護法の制定、暴力行為処罰法の改正、労仂三法の改廃と労使法への一元化など数々の反動立法を急いでいるが、来春までに政府案を確定し、二、三年内に国会に提出されるこの刑法改正こそ、日本資本主義にとつて戦後もつとも野心的な労仂者攻撃の政策となるであろう。

最前線

われわれはこう闘つた
—四・二六国会デモ 全逓一労働者より—

四・二六国会デモには、全学連の学生だけでなく、全逓、全電通を始め数百の革命的労働者がしめつけをはねのけて結集した。それは次第に大きな擴がりを労仂者階級のなかに与えていつている。以下は当日参加した全逓羽田空港支部の労仂者から寄せられた生々しい闘いの記録である。

× × ×

廿六日旧チャペルセンター前に結集した一万五千のデモ隊の先頭に、ひときわ鮮かにひるがえるいくつかの労組の旗があつた。その日テレビのニュースに大きく写しだされたこの旗の下には上部機関の日和見主義と裏切りとをのりこえ、組織統制のしめつけと弾壓をはねかえして数百の革命的労仂者が結集していた。彼らはどのような内部闘争をへてここに結集したのであろうか。その闘いは、同じ時刻、悲しみと不満をこらえて屈辱的な日比谷への「焼香まいり」に従わさせられた仲間にどのような励しを与えたのであろうか。

ここに全逓空港支部の例をとつてみよう。ありのまゝの事実をヴイヴイットに描きだす必要があろうと思う。

一年有半にわたる安保改定阻止の闘い、そして十五次にわたる統一行動、その中で極めてくつきりと印象に残つている大きな闘争が三つある。十一・二七の国会デモ、一・一六の羽田闘争、そして今度の四・二六の国会デモであり、このなかで労仂者は疑いもなく前進している。空港支部の労仂者の場合も例外ではない。

十一・二七には、労仂者はいわば「自然発生的に」構内に突入した。一・一六には「意識的に」だが「個人的」に羽田で闘つた。四・二六では「組織的」に国会前に結集し、装甲車をのりこえた。五月闘争は「さらに組織的」しかも「職場を放棄して」幾千の労仂者が国会デモに決起するであろう。

空港支部は、十一・二七には一時間の職場大会を三回、都合三時間の職場大会を実施、そして仲間たちが国会の正門を突破したニユースをきいた時、「してやつたり」と快哉を叫んだ。次の職場集会では国会デモを「当然のこと」と正しく評価し、支部機関紙で組合員に訴えた。一・一六闘争は、支部の地元、「羽田」で闘われた。青年部活動家は「岸渡米を許すな」と明確な方針を職場に流し、大田青年共闘は「実力で阻止せよ」と主張した。しかし、この時点での欠陥はこうした活動がいかなる組織とも結合せずに具体的戦術もないまゝにあいまいに行われたところにあつた。これは上部の指導に不満を持ちながらもその枠内にとどまる労仂組合員に必然的な弱点であつた。

この段階までは、率直にいうと安保闘争とはなにかについてよく知らなかつた。安保闘争のオルグは、ただ「戦争か平和か」の問題として行われ、職場で論じられていた一・一六羽田闘争は十一・二七国会デモと同じ意味で高く評価されていたが、これは闘かわぬ既成指導部と闘う全学連との対比においてとらえられていたにすぎない。だが独占資本がどのような狙いで安保改定をうちだしてきているかを模索の形でとらえ始めていた。そして安保改定が「戦争か平和か」の問題としてとらえるときに「社会主義社会の建設」と規約で定めている空港支部の労仂者は、中立と社会主義革命とどう結びつけるかが一番わからぬ新しい問題点であつた。

羽田闘争の支部としての失敗もその原因が実はこの安保改定の本質を本当に把握していたかどうかの点を探ることによつて克服される。実力で、ということを思想的に次第に自分たち自身のものにしていつた。学連の仲間を呼んでの「安保討論会」や支部機関紙での具体的な行動方針の提起は、素直に職場に浸透していつた。

四月十五日に予定されていた本省支部や赤坂支部など二時間の職場大会の中止は空港支部内にも大きな影響をまきおこした。八百円調停、あいまいな非常勤問題等の妥結は、本部不信の声を爆発的なものにさせた。十五日の夜、十数名が国会におしかけ全学連の仲間と一緒にデモをやつた。中間報告強行案をだすに及んで事態が急激に変化した二十三日には、即刻執行委員会が開かれ支部決定で三十名を国会デモに動員した。あわせて東京地区本部につきあげを行い、「国会デモ準備指令」をださせる状態をつくり上げた。四・二三闘争は、緊急な事態に即応できる体制をもつているのは全学連と労組では全逓空港支部だけであることをしめした。組合員は強い自信をいだいた。一・一六の支部としての欠陥も、四・二三では見事に克服していつた。これは大きな前進であつた。しかしながら四・二三では労組は全逓空港支部のみであつたという事実が、あるものには孤立感をもたせたこともいなめない。と同時に、地区本部と中央本部からのしめつけが急にひどいものとなつた。十一・二七と一・一六両闘争を高く評価し、総評や国民会議の指導に不満をもつ点で一致しながら十八日の支部執行委員会では国会デモを決定していながらこの時に職場の意見は二つにわかれた。孤立感と組織統制への怖れから四・二六には不満でも日比谷へ向おうとするものと、幹部の日和見、裏切と組織統制をのりこえて国会デモを闘おうとするものとにわかれた。二五日、執行委員会は討論をかわし、職場集会は執行部から二つの意見がだされて緊迫したものとなつた。委員会は二対二中立一(欠席一)で日比谷が優勢、職場集会は五分五分で青年活動家は国会デモを主張、執行委員会は同日の支部代表者会議の空気をみることにし、支部単独でも国会デモを実施するとの前提のもとに、国会デモに全支部が起上ることを空港支部から発言することになつた。

だが裏切が始まつた。日比谷を主張する執行委員たちは、「代表者会議」が開かれて国会デモを主張する執行委員がいない間に、空港支部としては日比谷に決定したとデマをとばし、動員体制を進めていた。地区本部は、「空港支部は日比谷も国会もどちらもやめるように」という獨自の指令を流した。一見妥協的なこの指令は実は国会デモを阻止するための陰謀であつた。二六日朝の執行委員会は四対一(欠席一)で日比谷が多数を占めた。地区指令をめぐる論議のなかで、日比谷を主張するものは、国会デモを主張する執行委員を退席させ、そのすきに「日比谷は決定した」として職場連絡会を招集した。

だが動員は二つにわかれた。交通費と行動費つきで日比谷にむかうものは、執行部を除いてわずか五名、自己の責任で国会前にむかつた支部組合員は十名、その数は少ないものであつたが、その後には実力で安保粉砕の意気にもえる多数の組合員があつた。かれらは組織からのしめつけをのりこえ激突を恐れず闘つた。かつて十一・二七と一・一六の行動の正しさは認めるが統一行動を破つたとして否定的であつだ執行委員は、四・二六の時点では「統制違反もやむをえないね。頑張れよ！」と国会デモにむかうものを激励した。

四・二六国会デモを闘つた労仂者の間では、ダラ幹の指導をのりこえるべきであること、組織統制をはねかえして進むべきことはまさに常識化している。いやいやながら焼香デモに参加じた仲間たちに正しい行動を示したも、大きな勇気を与えたことによつて五月闘争への展望をきり開いた。五月中旬にはさらに多くの全逓支部が、全逓労仂者がストライキで国会デモを闘い抜くであろう。

新文教政策のめざすもの
合理化への適応

これら弾壓立法と関連して文教政策も出されている。勤務評定と並行して一昨年に出された新指導要領は、強い反対をおしきつて今年度から実施に移された。職業教育の強化をうたうこの指導要領も、しかし、現在の技術水準からいつて職業指導程度では何の役にも立たないから、一流会社は独自の技術教育施設を持たざるを得ず、しかも新指導要領の実施は現場教師に対するものすごい労働強化を伴うからその方面からの摩擦も必至であろう。

世田谷区ではこの問題を解決するために工業高校付属中学制をすでに部分的ながら採用しているのである。

このような状況の中で、今度の教育制度複線制・大学の理工科増設、等々の新文教政策が出されたわけである。そして当然、それは諮問段階にある今から、すでに各方面に大きく反響を呼んでいる。

神武景気によつて膨大な資本蓄積を達成した日本資本主義は「体質改善」と呼ばれる資本の有機的構成の高度化に全力をあげて取り組んできた。大規模機械と新技術の導入による商品コストの引下げは、一流帝国主義諸国との競争にたえて海外進出を行うための必須条件であり、それは古くなつた労働者の徹底的首切りを行い新しい技術者を雇用するという循環によつて可変資本部分を常に縮小していくことにかゝつている。しかもそれを急速に行うには個別資本の負担による技術教育という形ではなく、すでに高度の水準をもつた技術者が労仂市場を形成していなければならぬ。

こうして六三五制という専問学校構想との複線制・大学の理工科増設によつて「すぐに役に立つ」技術者を大量的に育成することは今回の新文教政策の核心をなしている。

そして、この構想が実施されれ大学教育の方針として専門課程延長のため教養課程短縮が新文教政策に従つて行われるならば、社会科学系学部圧迫と相まつて機械の如く仕事に忠実で受動的であるのみの人間が排出されていくであろうことが当然予想されるが、それは労働運動・学生運動の高揚を著しく困難にすることは明らかである。

新文教政策はこのように新しい段階に入つた日本資本主義の不可欠の要求なのだ。

国際問題

NATOゆるがす
トルコの暴動

〃自由〃〃人殺しの警察〃〃メンデレス辞職せよ〃のスローガンを口々に叫び、そして、韓国学生の英雄的闘争をたたえながら四月二八日、トルコで学生が決起した。イスタンブール大学でデモを開始した五千の学生は「メンデレス辞職要求」をかかげて市の中心部を行進。これにたいし政府は軍隊を出動学生五人が死亡、イ大学を包囲することによつてやつと鎮圧したかにみえたが、政府の圧制にたいしてたち上つたこの政治デモはたちまち首都アンカラに波及していつた。翌廿九日朝アンカラ大学の学生約五千がメンデレス政府反対のデモに立上り警官隊と衝突五〇人が逮捕され同日晩、再びイスタンブール(二千)イズミール(一千)で学生の闘争は火を吹き、殊にイスタンブール大学ではメンデレスが辞職するまで構内から動かない」と大学構内で坐りこみストに入つた。

この学校占拠は、翌卅日未明戦車と軍隊を出動させた弾圧で鎮圧されたが、暴動の火はさらに擴大していつた。イスタンブールでは、三十日、三千の学生が反政府デモを敢行、五月二日から開かれるNATO理事会会場である市公会堂前を行進アンカラは一千名の大学生が学内でダンマリデモそして女子学生を先頭に市内に繰出していき戦車で武装された軍隊と衝突した。そして五月二日、東西会談の準備のためにイスタンブール市公堂でNATO理事会が開催されたが、その時会場の周囲には数百のデモ隊が押し寄せ、さらに会場に近い広場では数千人の学生市民の反政府デモが敢行され学生の決起によつてトルコの政治情勢は明らかに危機に瀕し始めている。メンデレス政府は野党共和人民党が学生を煽動したと攻撃し、アンカラとイスタンブールに三ケ月の戒厳令を施行、一切の集会を禁止、トルコ陸軍は「今後のデモには武器を使用する」と声明、必死になつてデモを抑えつけようとした。だがトルコ人民に支持された学生の暴動は、トルコ政府を恐怖のどん底におとし入れメンデレスは折からテヘランで開かれているCENTOの会議への出席が不可能になつたし、またNATO理事会の開催地であるにもかかわらず、メンデレスと大統領バヤールは異例に第一日から姿をかくしたまま理事会が開催される程危機は刻一刻、深刻な擴がりをもつてきている。

(二)

反政府デモの直接の契機となつたものは、大国民議会が廿七日夜、議会活動の報道禁止を含む強力な権限を調査委員会に附与する法案を可決したことに反対したイスタンブール大学の大抗議集会であつた。メンデレス政府の圧政にたいする不満は廿七日頃までにはその頂点に達しており、どこかで火がつけられれば、一挙に爆発するべき情勢が成熟していたのである。

五七年十月の総選挙ではあらゆる選挙干渉を行つて共和人民党を敗北させ、三分の二の圧倒的多数を獲得した民主党のメンデレス政府は従来からの弾圧政策を引きつづき強化し、五九年三月には、トルコ政府批判の米国新聞を転載したことを理由に、その新聞の編集幹部が十八ケ月の禁錮刑を受けるなどの事件も起つた。その上、反対派政党を根こそぎにするため六十年四月十八日には共和人民党の活動を調査する議会委員会を設置し、三ケ月間の調査期間中はあらゆる政治活動を禁止、この調査にかんする一切の報導、論説、談話、写真の発表を禁止するに至つた。それは明年に予定されている選挙にたいするメンデレス政府の布石でもあつたが、一切の自由を奪われている怒りが、廿七日の法案通過とともに爆発したのであつた。しかも時あたかも、韓国の全土をゆるがせた学生を中心とした大暴動は、世界各国に電波で流され全世界の青年学生を鼓舞するに十分な役割を果していた。トルコ学生のスローガンをみてもわかる通り、トルコ学生に与えた韓国学生の闘争の影響はあまりにも巨大なものであつたのだ。それは革命運動の国際的性格を端的に物語つているものであつた。

(三)

トルコは人口二千四百万、人口でいえば中近東最大の国であり、石油を除く鉱工業生産の国民所得に占める比率は十五%でイスラエルに次ぎ、労仂人口は八%、数字としては微々たるものであつても、中近東諸国が石油産業を除く他は工業生産が軽工業に限られているなかで、重工業生産をも若干もつている唯一の国である。それは、四七年、トルーマンのギリシア・トルコ援助に端を発する軍事経済援助を利用しながらトルコ資本主義の発展をはかつてきたものであつた。それ故にトルコはNATOに最も忠実な国であつたし、四七年から約十年間、世界資本主義がアメリカ資本主義の圧倒的優位のもとにおかれていた期間にトルコの獨裁政権はその基盤を確立したのであつた。

したがつてドルの優位が崩れさり、世界資本主義の矛盾と対立が激化してきている新たな局面のもとにおいて、抑圧されているトルコ人民の闘争が爆発するべき客観的条件は次第に成熟していた。

しかも韓国との相違は、メンデレスが獨裁者としてふるまい、徹底的な弾圧政策をとりながらも、なをかつ平和的ムードと世界資本主義の再編成の局面において自己の支配の安定をはかるべく、本年七月、ソヴエトを訪問し、フルシチヨフと取引する動きをみせ始めていることである。それは、平和共存への明るい展望などというものではなく激化しつつある局面で、いわゆる後進資本主義が辿るべき必然的な姿をメンデレスも歩み始めていることを意味する。

したがつてトルコ学生の英雄的行動によつてトルコ支配階級は、フルブライト米上院外交委員長の「トルコ政府は専制政治に向う傾向を示めしている」という発言にも助けられて若干の譲歩はするであろう。メンデレスを中心とする支配階級の意図を正しく暴露し、革命の明確な展望をもつてメンデレス政府を打倒することによつてのみ勝利の展望をきり開かれるし、このことによつて中近東の情勢は一変するであろう。だがそのためにはいうまでもなく欠けているものがある。